

「学びの継続を支える社会教育 ―コロナ禍を背景に―」（概要版）

令和2(2020)年度から令和3(2021)年度にかけて世界的に新型コロナウイルスのまん延があり、令和2(2020)年2月に始まる学校の一斉休校、同4月からは初めての緊急事態宣言と、これまで通りの営みが困難な環境が続いた。社会教育の領域においても、「人が集まる」ことが一時的に難しくなったこと、その実践の中心となる場である市民館や図書館の一時閉鎖があったことから、活動の中止や規模の縮小が余儀なくされた。しかしそれでもなお、人の学びに対する根源的な意欲は失われず、こうした状況下であっても「学びの継続」を維持しようとする動きも見受けられた。

こうした中で私たちは3つのグループにわかれて研究を進めた。一つ目のテーマは「オンラインと社会教育」である。ここではまさにこの緊急事態の最中にあるどのような形で社会教育は可能であったのか、川崎以外の行政や民間団体の実践のヒアリングや検討を通して、その意義や狙いを洗い出した。二つ目のテーマは『ジェンダー』と『ハラスメント』についてである。市民、市民活動団体、川崎市男女共同参画センターへのアンケート及び行政に対するヒアリングの分析を中心に、川崎市の男女共同参画の現況を調査検討すると同時に身近にある無意識のジェンダー問題を掘り下げた。三つ目のテーマは「つながりとコミュニティ」である。現在の行政区画を超えた広がりを持つ祭りの歴史の調査と川崎区にあるふれあい館のヒアリングから、ここ川崎におけるコミュニティを広げていく実践や課題を研究した。

第Ⅰ章オンライン、第Ⅱ章ジェンダーとハラスメント、第Ⅲ章祭り／地域のそれぞれは、いかなる状態においても「学びの継続」を止めないという点で通底している。

現在の川崎の社会教育をめぐる環境については、教育文化会館と宮前市民館の移設が現在進行形で検討されており、並行して「これからの市民館・図書館のあり方」として、目指す方向性と、管理運営の方針の中間とりまとめが行われている時期にあたる。

私たち社会教育委員会においては、特に市民館・図書館を中心とした社会教育施設のあり方と、川崎の歴史ある社会教育のこれからの担い手についてどうあるべきか、ここ数年関心を寄せているが、このことと現在起きていることは、偶然重なったというわけではないだろう。おそらくこの重なりこそが、これらが現在の社会教育の課題となっていることを示していると思われる。

第Ⅰ章 オンラインによる社会教育のあり方の可能性とその課題

コロナ禍は社会に大きな混乱を引き起こし、人々は生活スタイルの変更を余儀なくされている。世の中の変化によりできなくなったことも多いが、一方で、ICT技術の活用を中心とした、新しい取り組みも生まれてきている。

学校教育においては、川崎市ではGIGAスクール構想に基づき、令和2(2020)年度中に義務教育課程における児童・生徒一人ひとりにPCデバイスが設置・配布された。現状ではオンラインにおける授業は試行段階と思われるが、すべての児童・生徒に学びの「環境の提供」は整った状態といえる。

翻って社会教育の現場においては、コロナ禍にあっても「学びを止めない」ための環境の整備、機会の提供がすべての市民に向けて準備されているだろうか。

オンラインは場所を問わず、物理的に集まらなくても一定の活動が可能であり、コロナ禍において社会教育の新しい学びの形として一定の成果をあげたと言えるだろう。しかし同時に新しい課題を突き付けた点もある。例えば参加する人が通信の環境や機器を整えなければ参加できないことや、その機器を使いこなす必要などである。コロナ禍のような危機にあっても学びを続けていくために、こうした環境の整備や対応は急務であると言える。

また、場所を問わないことは参加者の範囲を広げやすくなり、必ずしもその地域に住んでいなくても学びの場に参加することを可能にしたが、従来の、特に市民館の活動が地域社会との関わりの中で行われてきたことの意味、その学びの位置づけを改めて検討し、「地域とは何か」を再定義する必要も出てくるかもしれない。

社会教育の提供に際して、例えば特に重要な施設である市民館は単にリアルな「場所」の提供という役割を超え、市民館自身がオンライン拠点としてのハブとして、オンライン環境のない市民の活用の場、または情報発信・教育の場としての整備を進めることなどが検討されるべきではないか。

本報告書執筆に並行して行われた川崎市内の市民館の施設長・職員・利用者の方のアンケート結果からは、1回目の緊急事態宣言を含む期間には市民館の閉鎖や事業・企画の中止によりできなくなった様々な活動が、2回目、3回目の緊急事態宣言を経て、事業規模の縮小などの課題はありつつも、施設側・利用者側の双方の工夫と努力によって少しずつ再開されていった状況が読み取れる。コロナ禍はまだ現在進行形であるが、こうした取り組みが進んでこそ、オンライン化をポジティブな側面でとらえることの意義がより高まるように思われる。

第Ⅱ章 「ジェンダー」「ハラスメント」を考える

令和2(2020)、3(2021)年はコロナ禍により社会的に弱い立場にある人たちが大きく影響を受けた。女性、高齢者、若者も非正規雇用の政策推進の果てに仕事を失い、食事も満足にできない人、学校を辞めざるを得ない人、家を失った人もいる。子どもは急な休校や保護者の仕事の変化で大きな影響を受けた。

対面ではなくZoom等によるオンラインでのコミュニケーションや会議、仕事の変化が急速に進み、利点も数え挙げられているが、反面、SNSやツイッターなど安易なツールでのハラスメントは増えており、情報ツールに関しての人間の心理的な面での準備がないまま迎えた急激な変化に、多くの人々は対応できていない。特に子どもの成長や学習面については、早急な手立てが必要と考えられる。

また、政治や行政が人権問題について、社会保障などの具体策を積極的に進めてきたかも疑問だ。外国籍の人たちへの対応、入国管理施設での問題なども重要だ。男女世代を問わず政治的なハラスメントを受けている状況がある。

このように現実には多くの課題を抱えている。あらゆる場で「ジェンダー」「ハラスメント」があり、人権を守るためにはいくつもの問題を乗り越えなくてはならない。

今までも、これからも、社会教育の拠点として市民館の人権に関わる講座が期待されるが、一方で最近「平和・人権学習」と「男女平等学習」の講座が統合され、それぞれ20時間以上あったものが合わせて20時間程度に減ってしまった。市民企画委員との協働においても課題が生じている現実があり、十分な話し合いが不足しているのではと感じる。

人権学習に必要なのは、「人権」という根本的な問題を絶えず意識した理念であり、世の中を意識したノウハウではない。人はとするとノウハウ(方法・手段)を目的と勘違いして、現状の中での生きやすさ、うまくやる方法を追求してしまうが、それでは根本的な人権問題の解決にはならない。

必要なのは一人ひとりの人権が尊重される社会にどうやって変えていくかという具体的、現実的な方法である。「ジェンダー」「ハラスメント」は全ての人に関わる問題であり、自分自身の問題であることを忘れず、諦めずに学び、発言し、議論し、活動していくことが、現実を良い方向に変えていくための社会教育の原点であると考え。

そのためには「行政と市民の協力」が欠かせない。立場にこだわらない柔軟な思考と不断の努力が、川崎をもっと住みやすい、生きやすい街に変えていく、未来への力になると考える。

女性へのしわ寄せはコロナで更に増している。当事者だけでなく社会全体がこのことを機会と捉え、諦めずに、現実を良い方向に変えるための努力を続けなければならないだろう。

それは社会教育の大きな課題であり、また私たち自身にも問われている課題である。

第三章 つながりを作り、コミュニティを広げる社会教育

「コミュニティ」という言葉は、日本では、地理的あるいは自治的な単位としての意味で使われることが多かった。しかし、近年の社会教育に関する議論では「あるテーマに関する関心や問題、熱意などを共有し、その分野の知識や技能を、持続的な相互交流を通じて深めていく人々の集団」（ウェンガーら『コミュニティ・オブ・プラクティス』）として考えられている。

かつての社会教育では学級・講座などを通じて人々が直接に出合い、集団を形成して活動することが多かったが、今日ではそのつながりのあり方が変わってきており、例えばオンライン会議などで空間を超え関心を共有する人たちの集団の中にも「コミュニティ」を見出すことができる。

しかし歴史的にふりかえれば、中世・近世に形成された村落共同体や近代国民国家などの人々の集団が、豊かな文化を支え学びを深める方向だけでなく、抑圧的に働いたことも知られている。すなわち、異質とされたものを排除したり、家父長的な秩序により女性や子どもなどが弱い立場に追いやりられてきたりしたことが明らかになっている。それは今日でいえば、異なる歴史・文化を持つ人々を排斥し差別するヘイトスピーチにも通じる意識のあり方である。

第三章ではこのような問題について考えている。すなわち、人々が互いの関心を深め学びあうつながりのあり方と、他者を排除したり抑圧したりするかかわりのあり方をとらえたうえで、あらためて私たちがどのような「コミュニティ」を作ろうとしているのかである。

「産業と祭りからみるコミュニティの歴史」の項では、川崎の祭りと、沖縄との交流の歴史を取り上げる。長い歴史の中で培われた文化の継承と創造は、先行世代が歩んだ歴史の再発見につながり、若い世代が地域に参加することを可能にし、コミュニティのつながりを結びなおす役割を果たすのではないだろうか。

次に「ふれあい館から見える地域に根ざす力」の項では、地域の保育園・小学校・定時制高校におけるふれあい館の多文化交流や居場所づくりの事例を紹介している。ふれあい館の事業は参加者一人一人のルーツが大切にされ、主体性が尊重されている点で、川崎市の他の事業や市民の活動について、そのあり方を確かめていく手掛かりにしていきたい。

現在もヘイトスピーチなどの人権問題が起こっているが、そうしたなかにあっても、川崎の条例制定が他の自治体に広がりを見せたり、若い世代が平和的で明快な運動により差別との新しいたたかい方を作り出していることに、希望を感じるだけではなく、「コミュニティ」としての学びを見出すことができるのではないだろうか。

おわりにー学びの継続を可能にするもの

令和2(2020)年度の社会教育委員の会議は、新型コロナ感染拡大のなかで始まった。延期や会場変更、オンラインへの移行など対面で話し合うことが困難な中で、人々が集い学びあう社会教育について研究活動を行わなければならなくなっていた。活動のテーマについて考えるときには、新型コロナの社会教育への影響を取り上げたいとする意見が多かった。またコロナ禍の中だからこそ、人々の学びやその課題を取り上げたいとする意見も多かった。その結果、①コロナ禍における社会教育の事業・施設、②オンライン化と社会教育、③ジェンダーと社会教育、④コミュニティのつながりを創る社会教育、という案が出され、最終的に①のコロナ禍についてはそれぞれのグループの「横串」として取り上げようということになり、②～④のテーマで始められたグループ活動がこの報告書の第Ⅰ～Ⅲ章となった。

また、冒頭のようにコロナ禍の社会教育への関心が高かったことから「市民館アンケート」を、また令和2(2020)年に導入された新しい制度である「社会教育士」に関するアンケートを、それぞれ市民館(館長)向け、職員向け、市民向けに実施した。「市民館アンケート」では、コロナ禍で市民館が直面した困難とその対処がそれぞれの立場から回答されており、貴重な記録となっている。また「社会教育士」は導入された直後でありほとんど未知数の制度であるが、正規職員や会計年度任用職員の人たち、また市民からも活用への期待が示された。

この報告書のテーマを「学びの継続を支える社会教育ーコロナ禍を背景としてー」としたことは、コロナ禍により学び続けることが困難な状況になったことへの危機感を反映している。そして研究調査を続ける中で、物理的な距離を越える人々のつながりのあり方や、長く一つのテーマに取り組む学びのコミュニティに出会ったことも、このテーマに込めているつもりである。

しかし今期の社会教育委員の会議は、テーマに向けた研究調査だけに取り組んできたわけではなかった。令和3(2021)年11月には、川崎の社会教育の重要な施策であり伝統である平和人権講座について市民からの疑問を受けている。本報告書の第Ⅱ章でも取り上げているように「平和・人権学習」と「男女平等推進学習」を統合して20時間とするという運用により平和・人権・ジェンダーの講座が減少したのではないかと、また企画委員による企画に取り組む市民館が減っているのではないかとという問題であった。これを受けて臨時の社会教育委員の会議を開き市民の傍聴を得て事務局との質疑を持ったが、課題はまだ残されている。

また、令和4(2022)年1月に、川崎市教育委員会から「市民館・図書館の管理・運営の考え方 中間とりまとめ」が示され、そこには市民館・図書館の運営について指定管理者制度の導入を視野に入れることが含まれていた。時期的に、会議の中ではほとんど検討することができなかったため、来期に継続する重要な課題とせざるを得ない。

この報告書は、コロナ禍という制約だけでなく、私たち委員の関心と力量という「限界」をもって書かれている。そのため平和人権講座の問題や指定管理者制度の問題など、当初予想しなかった事態に向けて、提言や方向性を示すものとはなりえなかった。

そうではなく、2年間の活動を通して社会教育委員が互いを知り合い学びあうこと、川崎の内外の事例に学ぶことを経験し、話し合いの中でたいせつにしたいと確認したことを示そうとしたのであり、その一つが「学びの継続性」ということである。

【発行】令和4(2022)年3月

【問合せ先】川崎市教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習推進課

住所：川崎市川崎区宮本町6 電話：044(200)3303 FAX：044(200)3950

この報告書の全文は、令和4年5月25日(水)以降に「川崎市ホームページ」で閲覧することができます。

川崎市社会教育委員会会議報告書

検索